

# クーリングシェルターの指定について

暑さをしのげる場を確保することで、極端な高温時における**熱中症による重大な健康被害の発生を防止**するため、**一部のコミュニティセンター等**を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に指定し、**熱中症特別警戒アラートが発表されたとき等に施設を一般開放**します。

**開始時期** 令和6年6月1日(土)

## クーリングシェルター指定施設(令和6年6月1日時点)

施設の名称	開放可能日	受入可能人数
徳島市 加茂コミュニティセンター	土曜・日曜・祝日を除く施設の開館日(開館時間に限る。)	6人程度
徳島市 上八万コミュニティセンター		17人程度
とくぎんトモニアリーナ (徳島市立体育館)	施設の開館日(開館時間に限る。)	32人程度



※ 上記以外に、要件を満たす他の公共施設等においても、準備が整い次第クーリングシェルターの指定を行うこととします。

**【問い合わせ先】**

市民協働課(電話:088-621-5143)

文化スポーツ振興課(電話:088-621-5053)